

# 三重県南部地域の仕事と暮らし体感ツアー

紀勢・東紀州編

2日間

出発日

令和6年  
11月14日(木)

募集定員

若干名

(名古屋駅と津駅東口あわせて)  
※応募多数の場合は抽選  
※当選結果:10月31日(木)に  
当選者のみに結果をお知らせします。

▼お申込はコチラ▼



旅行代金

4,000円

当コースにご参加される  
お客様は国内旅行損害保険への  
ご加入が必須となり、保険料1,000円  
が別途必要となります。

参加対象者

三重県南部地域の企業等や暮らしに  
興味を持つ大学生(短期大学生及び  
大学院生を含む)、高等専門学校生、  
専門学校生、社会人の方で30歳までの方。  
※ツアー参加後、アンケートにご回答いただけます。

再募集  
します!

再募集期間:令和6年 10月22日(火)10:00~10月30日(水)23:59

旅程

1日目 11月14日(木)

JR名古屋駅(7:10発)→JR津駅(8:30発)→○熊野古道松本峠  
(散策・約2時間)…★昼食(○世界遺産熊野古道館(施設の見学と  
ご昼食・約60分)／○Abuden in Kumano(古民家見学・約30分))  
→○アタシカデイズ(柑橘農業体験・約3時間)→○おわせマルシェ  
(交流会・約2時間)→尾鷲市(泊)(19:40頃着)

●1日目走行距離:395km

当社基準Bランクホテル ●シティホテル 望月 指定

2日目 11月15日(金)

ホテル(8:30発)→○九鬼町(町内散策・約1時間30分)  
→○森林組合おわせ(山林、製材所の視察・約1時間30分)  
→★昼食(約1時間)→○元坂酒造(酒蔵見学・約1時間30分)  
→JR津駅(17:15着)→JR名古屋駅(18:30着)

●2日目走行距離:225km

■最少催行人員:15名 ■添乗員:1日目JR名古屋駅出発から2日目JR名古屋  
到着まで同行いたします。 ■バスガイド:乗務いたしません。(車内での観光案内は  
ございません) ■食事回数:朝1・昼2・夕1 ■利用バス会社:愛知バス

旅のナビゲーター

OTONAMIE代表 村山祐介氏

「三重を世界に!世界の三重へ!」というスローガンを掲げ2015年に  
本始動したwebマガジン「OTONAMIE」の運営者。今回のツアーでは  
ナビゲーターとして同行し、南部地域の魅力をご案内します。

※案内人は体調不良等の理由によって他の案内人に変更となる場合がございます。



裏面をご覧ください

「とりあえず難しいことは置いておいて、とにかく若い世代の方々に三重県南部地域のアップデートされた魅力を肌で感じてほしい」という思いから企画した本ツアー。それぞれの訪問先をちよとご紹介します。さらに詳しくはコチラから



## 1日目「アタシカデイズ」

▶築90年の古民家を活用した農家民泊「Abuden in Kumano」。昔ながらの細やかな装飾が散りばめられた施設の見学と、運営する元地域おこし協力隊の近藤久史さんから、農業×観光業を実践する暮らしの魅力についてお話を伺います。農業フィールドワークも体験します。



## 1日目「Abuden in Kumano」



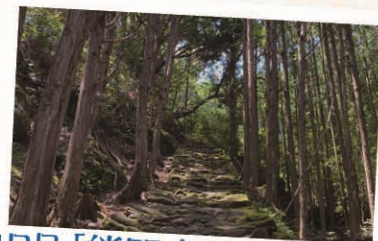
## 2日目「元坂酒造」

世界遺産登録20周年▶を迎えた熊野古道伊勢路の中でも特に人気のある松本峠。語り部さんと一緒に美しい石畳を歩き、峠近くの東屋から七里御浜の絶景を楽しみましょう！



## 2日目「九鬼町」

▲山と海の間に肩を寄せ合うように立ち並ぶ家々と、海から聞こえる小さな漁船のエンジン音。その景色に惚れ込んで移住した地域おこし協力隊・山田由依さんと一緒に九鬼の町を散策します。



## 1日目「熊野古道 松本峠」

●歩行距離：約2km ●歩行時間：約1時間  
（行動時間目安：約2時間） ●標高差：約100m  
※歩きますので、動きやすい服装・履き慣れた靴でご参加ください。

◀江戸末期から続く「元坂酒造」。作られたお酒はG7伊勢志摩サミットの食中酒としても提供。専務取締役の元坂新平さんに酒蔵と、酒米を作っている田んぼをご案内いただきます。



## 2日目「森林組合おわせ」

▲急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業は日本林業遺産にも認定。「森林組合おわせ」参事の濱田長宏さんから林業の魅力をお聞きするほか、実際に山に入って木に触れる体験も。

### 国内旅行傷害保険【1,000円の場合】(国内旅行傷害保険特約付普通傷害保険)

保険料 おひとり様1,000円	
国内旅行損害保険保険金額(1泊2日までの旅行)	
死亡・後遺 隠患※1	入院保険金 通院保険金
日額※1	日額※1
996.7万円	12,000円 8,000円
賠償責任※2	救援車費用等※1
3,000万円	100万円
携行品損害※3	
	10万円

注(※1)傷害のみ、疾病には適用されません。  
 (※2)賠償責任とは、旅行行程中に誤って他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に支払われるものです。(免責金額0円)  
 (※3)携行品賠償損害(免責金額3,000円)

バスの座席希望はお受けできません。横並びのお席をご用意できない場合もございますのでご協力お願いいたします。

バス車内を禁煙とさせて頂いております。予めご了承下さい。

## ご旅行条件 (要旨) ●お申し込みの際には、この旅行条件(要旨)と別途お渡しする旅行条件書を必ずお読み下さい。

### (1)募集型企画旅行契約

●このご旅行は(株)阪急交通社[観光庁長官登録旅行業第1847号](以下当社とします)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

### (2)お申し込み方法

●このご旅行のご予約は電話・インターネット等でお申し込みください。(一部のコースでは郵便・ファクシミリ)その他の通信手段で受け付ける場合もあります) ●お振込みのご案内をご送付いたします。

### (3)旅行契約の成立

●お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金の全額または、一部を受領した時に成立するものとします。

### (4)お申し込み条件

●1名様からお申し込みいただけます。 ●慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、補助大使用の方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内にて対応いたします。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に関する費用は、お客様の自己負担となります。また、医師の診断書や指定の「お問い書」を提出していただく場合があります。

### (5)旅行代金のお支払い

●旅行代金は全額を旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払い願います。ただし申込金と残金に分かれる旅行に関しては、申込金は当社指定の申込依頼書到着後3日以内、残金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお振込みください。なお、振込手数料は各自でご負担ください。

### (6)旅行代金に含まれるもの

●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行取扱料、添乗員経費、団体行動に必要な心付け。上記諸費用はお客様のご都合により利用されなくても払い戻しはございません。

ご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

### (7)旅行代金に含まれないもの

●前項(7)のものは旅行代金には含まれません。その一部を例示いたします。 ●電報、電話、食事時の飲み物代など個人的な費用。 ●ご自宅から集合解散地までの往復交通費および自由行動中の費用。 ●傷害・疾病に関する医療費等。 ●国内旅行総合保険料。(任意保険)

### (8)取消料

●お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金全額についてお1人様につき下記の取消料をいただきます。 ●お客様のご都合で出発日又はコースを変更された場合も下記の取消料の対象となります。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日旅行前前日	当日旅行前日	当日旅行開始	終了または参加無効後
21日前まで	20日～8日前	7日～2日前		
無料	20%	30%	40%	50%
				100%

●お客様の都合で観光先、ホテル、交通機関等旅行内容の変更をされた場合、代金の返金はできませんのでご了承ください。 ●取消受付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。

### (9)お客様の交換

●お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前より(9)の取消料と同額の変更料をいただきます。なお、旅行サービス提供機関への旅行者名の登録等の事由により交換を承諾できない場合があります。

### (10)当社の責任および免責事項

当社は当社がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。

ただし次のような事由による場合は責任を負いません。

- 天災地変、その他不可抗力の事由によって生じた損害
- お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害
- 運送、宿泊機関等、当社以外の責めによって生じた損害

### (11)旅程保証

ご旅行条件書23項にある重要な変更が行われた場合は、その募集型企画旅行契約の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

### (12)当社による旅行契約の解除及び履行中止

●お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たない時は、旅行の実施を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前までにご連絡し、お客様がいらした旅行代金の全額を払い戻します。

### (13)確定書面(最終旅行日程表)

旅行開始日の前日までにお渡しします。(原則として旅行開始日の5日前までにお渡しできるような努力いたします。)

★当スケジュールは、交通機関の都合および現地事情等により旅程見学箇所が変更されることもありますが、あらかじめご了承ください。

### (14)個人情報のお取り扱いについて

●お客様よりお預かりする個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取り扱いについて」をご参照下さい。

※当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。旅行業約款(募集型企画旅行契約)についてこの条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の際は、当社に請求ください。

## 旅行企画・実施 株式会社 阪急交通社 イベント主催:三重県

中部日本営業本部メディア営業一部 名古屋市中村区名駅2丁目45番14号 東進名駅ビル5階

お問い合わせ・お申し込み 電話番号をお確かめの上、お間違いのないようご注意ください。

0570(05)8939

受付時間/月~金(平日)/9:30~17:30  
土・日・祝日/9:30~13:30  
電話受付のみ

心に届く旅 観光庁長官登録旅行業第1847号一般社団法人日本旅行業協会正会員



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取扱いに関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご連絡ください。総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

※一部のIP電話からはご利用いただけません。

総合旅行業務取扱管理者 大口 剛 41021 L034483600

インターネット 24時間受付中 DN425 阪急 検索